

防府市産後ケア事業実施要綱

平成31年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、心身ともに不安定になりやすい出産後の一定期間において、保健指導を必要とする産婦及び新生児または乳児（以下産婦等とする）に対し、適切なサポートを行うことにより、子どもを安心して産み育てることのできる環境を確保し、もって子育て支援対策の充実を図ることを目的とする。

(産後ケア事業)

第2条 産後ケア事業は、母子に対して次の各号に掲げるサービスを行う事業とする。

- (1) 医療機関等の施設において、心身のケア、育児の支援その他必要な支援を行うと共に、宿泊による休養の機会を提供するサービス。(宿泊型)
- (2) 精神疾患等の理由により、医療機関等において宿泊が困難な産婦に対して、日中医療機関等の施設に滞在し、心身のケア、育児の支援その他必要な支援を行うとともに、休養の機会を提供するサービス。(日中一時滞在型)
- (3) 育児不安やうつ状態にある者等、心のケアを要する者に対して、臨床心理士等、心理に関する知識を有する者による個別相談を行うサービス。(デイサービス個別型)

(実施主体)

第3条 事業の主体は防府市とする。ただし、前条第1号及び第2号のサービス（以下「宿泊型」「日中一時滞在型」という）については、市長は適切な事業運営ができると認められる医療機関、助産所等（以下実施医療機関等という。）で、次の各号の要件をいずれも満たすものに事業を委託することができる。

- (1) 本事業に従事する助産師、保健師または看護師を配置し、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施する体制が確保できること。ただし、宿泊型については、助産師、保健師または看護師を24時間体制で配置すること。

- (2) 第5条に規定する事業内容を提供できること。
- (3) 本事業を安全かつ快適に提供できる場所を備えていること。
- (4) 医療機関との連携体制が整えられること
- (5) 本市との適切な連携体制が確保できること。

(対象者)

第4条 事業の対象となる者は、市内に住所を有し、概ね産後1年未満の褥婦及び産婦並びにその新生児及び乳児であって、親族等から必要なサポートが受けられない次の各号のいずれかに該当する者及び、市長が必要と認めた者とする。ただし、宿泊型については、医療行為の必要な者、デイサービス個別型については既に精神科等において医療管理中である者を除き、日中一時滞在型については、精神疾患等の理由により、医療機関等において、宿泊が困難な者とする。

- (1) 産後の身体機能の回復に不安をもち、保健指導が必要と認められる者。
- (2) 育児に対する不安が強い、産後のうつ状態などにより、保健指導が必要と認められる者。
- (3) その他市長が特に支援を必要とすると認めた者。

(事業内容)

第5条 事業内容は、次に定める事項とする。

- (1) 宿泊型、日中一時滞在型
 - ア 褥婦及び産婦に対する療養上の世話
 - イ 授乳、沐浴等の育児指導
 - ウ 心理的なケア
 - エ その他必要な保健指導
- (2) デイサービス個別型
 - ア 褥婦及び産婦に対する休養
 - イ 育児不安やうつ状態等に対するカウンセリング

(利用期間)

第6条 産婦等が事業を利用できる日数の上限は次に定める日数とする。ただし、産婦等の状況により事業の利用が更に必要であると市長が特に認めた場合は、この限りではない。

(1) 宿泊型は、通算1人7日を上限とする。

(2) 日中一時滞在型は、5日を上限とし、1回あたりの滞在時間は、午前9時から午後5時までの間で4時間以上とする。

(3) デイサービス個別型は、2回以内とする。

(利用の申請)

第7条 事業を利用しようとする者（以下申請者という）は、防府市産後ケア事業利用申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、事後に申請することができる。

(利用の決定等)

第8条 市長は前項に規定する申請書の提出があったときには、速やかにその内容を審査し、利用の可否について決定を行うものとする。

2 次の各号のいずれかに該当するときは、市長は利用を承認しない。

(1) 申請者が事業の対象者であると認められないとき。

(2) 宿泊型については、受託機関のベットの空き状況等により、受入れができないとき。

3 市長は事業の利用を承認する決定を行ったときには防府市産後ケア事業利用承認通知書（別記第2号様式）により、事業の利用を承認しない決定を行ったときには、防府市産後ケア事業利用不承認通知書（別記第3号様式）により、速やかに申請者に通知するものとする。

4 市長は、第1項の規定により宿泊型・日中一時滞在型についての利用の決定を行ったときは、委託する医療機関に対し、産後ケア事業委託通知書（別記第4号様式）により通知するものとする。

(利用の変更申請)

第9条 事業の利用承認を受けた者（以下利用者という）は、承認を受けた事項を変更しようとするときは、防府市産後ケア事業利用変更申請書（別記第5号様式）を市長に提出するものとする。

(変更の決定等)

第10条 市長は前条に規定する申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、変更の可否について決定を行うものとする。

2 市長は変更を承認する決定を行ったときは、防府市産後ケア事業利用変更承認通知書（別記第6号様式）により、また変更を承認しない決定を行ったときは、防府市産後ケア事業利用変更不承認通知書（別記第7号様式）により、速やかに当該申請者に通知するものとする。

（委託料、利用料等）

第11条 事業内容に要する費用に対する委託料及び利用料（利用者負担額）は別表1、2、3のとおりとする。

（実績等の報告）

第12条 受託機関は、事業を実施した月の翌月10日までに、該当月分の事業の実施状況について、防府市産後ケア事業実施結果報告書（別記第8号様式）を市長に提出するものとする。

2 受託機関は、産後ケア事業の実施に際して事故が生じた場合、その他産後ケア事業の実施に支障を及ぼすおそれがある事態が生じた場合には、速やかにその旨を市長に報告しなければならない。

（個人情報の取扱い）

第13条 受託機関は、個人情報の取扱いについて、個人情報に関する法律及び防府市個人情報保護条例等の関係法令を遵守し、必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第14条 受託機関は、事業に関する事項を記録し、実施年度の翌年度の初日から起算して5年間保存しなければならない。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(別 表 1) 宿泊型

	委託料 (1日当たり)	利用料 (1日当たり)	食費、雑費
課税世帯	15,000円	1,500円	自己負担
非課税世帯 生活保護世帯	15,000円	0円	自己負担
中国残留邦人等の円滑な帰 国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関す る法律による支援給付を受 けている世帯	15,000円	0円	自己負担

(別 表 2) 日中一時滞在型

	委託料 (1日当たり)	利用料 (1日当たり)	食費、雑費
課税世帯	10,000円	1,000円	自己負担
非課税世帯 生活保護世帯	10,000円	0円	自己負担
中国残留邦人等の円滑な帰 国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関す る法律による支援給付を受 けている世帯	10,000円	0円	自己負担

(別 表 3) デイサービス個別型

	利用料	託児料
課税世帯	無料	100円
非課税世帯 生活保護世帯		無料
中国残留邦人等の円滑な帰 国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関す る法律による支援給付を受 けている世帯		無料

防府市産後ケア事業利用申請書

(宛先) 防府市長

住 所 防府市
 申請者 _____ (続柄 _____)
 連絡先 _____

利用者	住所	防府市			連絡先
	ふりがな				生年月日
	産婦氏名				年 月 日 (歳)
	ふりがな				生年月日
	児氏名	男・女			年 月 日 (か月)
家族構成	氏名	続柄	年齢	連絡先	勤務先
世帯区分	市民税課税世帯 ・ 市民税非課税世帯、生活保護世帯				
利用区分	宿泊型 ・ 日中一時滞在型 ・ デイサービス個別型				
利用日時	宿泊型	年 月 日 ~			年 月 日
	日中一時滞在型	年 月 日			
	デイ個別型	年 月 日			
利用希望施設 (宿泊型・日中一時滞在型)					
申請理由	1 心身の不調があるため 2 育児に対する不安が大きい 3 その他 ()				
私は、本申請書の利用内容及び支援に必要な情報について、市が受託機関に情報提供することに同意します。また、利用料に係る世帯区分の確認をするために、市が本申請により審査に必要な税の調査及び閲覧 (同一者を含む) をすることに同意します。					
年 月 日			申請者氏名		

防府市産後ケア事業利用承認通知書

様

防府市長

印

年 月 日付けで申請のありました防府市産後ケア事業の利用について
次のとおり承認しましたので通知します。

利用者	住所	防府市		
	ふりがな		生年月日	
	母氏名		年 月 日 (歳)	
	ふりがな		生年月日	
	児氏名		(男・女) 年 月 日 (か月)	
世帯区分	市民税課税世帯 ・ 市民税非課税世帯、生活保護世帯			
利用区分	宿泊型 ・ 日中一時滞在型 ・ デイサービス個別型			
利用日時	宿泊型	年 月 日 ～ 年 月 日		
	日中一時滞在型	年 月 日		
	デイ個別型	年 月 日		
委託機関				
利用料				

利用遵守事項

1 宿泊型・日中一時滞在型をご利用の方へ

- ・ 利用中は受託医療機関の規則を遵守してください。
- ・ 利用料、食費等実費は直接利用された医療機関にお支払いください。
- ・ 防府市から転出された場合は、承認された期間であっても利用できませんので、ご注意ください。
- ・ 利用の中止や変更の場合は、「防府市産後ケア事業利用変更、中止届出書」による届出が必要です。

2 デイサービス個別（個別相談）をご利用の方

- ・ ご利用予定日にご都合が悪くなられた場合は、必ずご連絡ください。防府市産後ケア事業利用変更、中止届出書」による届出が必要です。

この事業に関する問合せ先：防府市保健センター

子育て応援室 まんまるほうふ TEL 24-8811 FAX 25-4963

防府市産後ケア事業不承認通知書

様

防府市長

印

年 月 日付けで申請のありました防府市産後ケア事業の利用について
次の理由により不承認としたので、通知します。

(理由)

防府市産後ケア事業委託通知書

(委託機関)

様

防府市長

印

防府市産後ケア（宿泊型）事業について、次のとおり委託しますのでよろしくお願い致します。

承認番号			
利用者	住所	防府市	
	ふりがな		生年月日
	母氏名		年 月 日 (歳)
	ふりがな		生年月日
	児氏名	(男・女)	年 月 日 (か月)
利用区分	宿泊型 ・ 日中一時支援型		
利用日時	宿泊型	年 月 日 ~ 年 月 日	
	日中一時	年 月 日	
支援内容	(1) 褥婦及び産婦に対する療養上の世話 (2) 授乳、沐浴等の育児指導 (3) 心理的なケア (4) その他必要な保健指導		
委託料			
利用料			
備考			

防府市産後ケア事業利用変更申請書

(宛先) 防府市長

住 所 防府市
 申請者 _____ (続柄 _____)
 連絡先 _____

【変更前】		
利用区分	宿泊型 ・ 日中一時滞在型 ・ デイサービス個別型	
利用日時	宿泊型	年 月 日 ~ 年 月 日
	日中一時滞在型	年 月 日
	デイ個別型	年 月 日
【変更後】		
利用区分	宿泊型 ・ 日中一時滞在型 ・ デイサービス個別型	
利用日時	宿泊型	年 月 日 ~ 年 月 日
	日中一時滞在型	年 月 日
		年 月 日
デイ個別型	年 月 日	

中止内容	【宿泊型・日中一時滞在型・デイサービス個別型】の利用を中止します。
中止の理由	

【添付書類】 変更または中止しようとする産後ケア事業利用承認通知書を添付してください。

防府市産後ケア事業利用変更承認通知書

様

防府市長

印

年 月 日付けで利用変更届出のありました防府市産後ケア事業の利用について次のおり承認しましたので通知します。

利用者	住所	防府市	
	ふりがな		生年月日
	母氏名		年 月 日 (歳)
	ふりがな		生年月日
	児氏名	(男・女)	年 月 日 (か月)
世帯区分	市民税課税世帯 ・ 市民税非課税世帯、生活保護世帯		
利用区分	宿泊型 ・ 日中一時滞在型 ・ デイサービス個別型		
利用日時	宿泊型	年 月 日 ~ 年 月 日	
	日中一時滞在型	年 月 日	
	デイ個別型	年 月 日	
委託機関			
利用料			

利用遵守事項

1 宿泊型・日中一時滞在型をご利用の方へ

- ・ 利用中は受託医療機関の規則を遵守してください。
- ・ 利用料、食費等実費は直接利用された医療機関にお支払いください。
- ・ 防府市から転出された場合は、承認された期間であっても利用できませんので、ご注意ください。

2 デイサービス個別（個別相談）をご利用の方

- ・ ご利用予定日にご都合が悪くなられた場合は、必ずご連絡ください。防府市産後ケア事業利用変更、中止届出書」による届出が必要です。

この事業に関する問合せ先：

防府市産後ケア事業利用変更不承認通知書

様

防府市長

印

年 月 日付けで利用変更届出のありました防府市産後ケア事業の利用について
次の理由により不承認としたので、通知します。

(理由)

防府市産後ケア事業実施結果報告書

(宛先) 防府市長

所 在 地
実施医療機関名
代 表 者

防府市産後ケア事業について、下記のとおり実施しましたので報告します。

利用者	住所	防府市		
	ふりがな		生年月日	
	母氏名		年 月 日 (歳)	
	ふりがな		生年月日	
	児氏名		年 月 日 (か月) (男・女)	
利用区分	宿泊型 ・ 日中一時支援型			
利用 日時	宿泊型	年 月 日 ~ 年 月 日		
	日中一時滞在	年 月 日		
支援内容	実施した内容の番号に○をつけてください。 (1) 褥婦及び産婦に対する療養上の世話 (2) 授乳、沐浴等の育児指導 (3) 心理的なケア (4) その他必要な保健指導 ()			
利用時の 状況	概要を記入または支援経過を添付してください。			
引継事項等				